厚生労働省山口労働局発表
平成２８年１０月３１日（月）

担当
厚生労働省　山口労働局　職業対策課
職業対策課長　桝村　実行
高齢者対策担当官　青木　義哉
電　話　(083) 995-0383

平成28年「高年齢者の雇用状況」集計結果

◎高年齢者雇用確保措置の実施済企業の割合は、

99.8%（1,633 社）（対前年差 0.2 ポイント増）

未実施である企業の割合は 0.2%（3 社）（同 0.2 ポイント減）

◎「65 歳定年」は 17.7%（0.6 ポイント増）、「定年制の廃止」は 3.4%（同 0.2 ポイント増）

◎法定義務を超える「66 歳以上定年」は 1.2%（同変動なし）

「66 歳以上希望者全員の継続雇用制度」は 7.1%（同 0.2 ポイント減）

◎「70 歳以上まで働ける企業」は 26.2%（同 1.3 ポイント増）

山口労働局では、高年齢者を 65 歳まで雇用するための高年齢者雇用確保措置（以下「雇用確保措置」という。）の実施状況など、山口県内の企業における平成 28 年「高年齢者の雇用状況」（６月１日現在）の集計結果をまとめましたので、公表します。

高年齢者が年齢にかかわりなく働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では 65 歳までの安定した雇用を確保するため、①定年制の廃止、②定年の引上げ、③継続雇用制度の導入、のいずれかの措置（雇用確保措置）を講じるよう企業に義務付け、毎年６月１日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員 31 人以上の企業 1,636 社の状況をまとめたものです。なお、この集計では、従業員 31 人～300 人規模を「中小企業」、301 人以上規模を「大企業」としています。

今後は、高年齢者の就労を促進するため、再就職支援を進めるとともに、企業の自発的な動きが広がるよう、65 歳以降の継続雇用延長や 65 歳までの定年延長を行う企業に対する支援を実施し、企業への働きかけを行います。

また、雇用確保措置を実施していない企業に対して、山口労働局、ハローワークによる計画的かつ重点的な個別指導を実施していきます。

【集計結果の主なポイント】

1　定年制の廃止及び65歳以上定年企業の状況

定年制の廃止及び65歳以上定年企業は計365社（対前年差25社増）、割合は22.3%（同0.9ポイント増）

このうち、①定年制の廃止企業は55社（同4社増）、割合は3.4%（同0.2ポイント増）

②65歳以上定年企業は310社（同21社増）、割合は18.9%（同0.7ポイント増）

（13ページ表４及び表５）

【定年制の廃止企業】

・ 中小企業では55社（同4社増）、割合は3.6%（同0.1ポイント増）

・ 大企業では0社（同変動なし）

【65歳以上定年企業】

企業規模別に見ると

・ 中小企業では303社（同21社増）、割合は19.8%（同0.7ポイント増）

・ 大企業では7社（同変動なし）、割合は6.4%（同変動なし）

また、定年年齢別に見ると

・ 65歳定年企業は290社（同19社増）、割合は17.7%（0.6ポイント増）

・ 66歳以上定年企業は20社（同2社増）、割合は1.2%（同変動なし）

2　希望者全員66歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況

希望者全員が66歳以上まで働ける継続雇用制度(注)を導入している企業は116社（同1社増）、割合は7.1%（同0.2ポイント減）

・ 中小企業では114社（同1社増）、割合は7.5%（同0.2ポイント減）

・ 大企業では２社（同変動なし）、割合は1.8%（同変動なし）

（14ページ表６）

※　継続雇用制度とは、改正高年齢者雇用安定法(平成24年度改正)により事業主に対し義務付けられた制度のことで、65歳未満の定年を定めている事業主は、希望者全員に対し65歳まで雇用の確保をしなければならない。

3　70歳以上まで働ける企業の状況

70歳以上まで働ける企業は429社（同34社増）、割合は26.2%（同1.3ポイント増）

・ 中小企業では409社（同33社増）、割合は26.8%（同1.3ポイント増）

・ 大企業では 20 社（同 1 社増）、割合は 18.3%（同 1.0 ポイント増）

（14 ページ表７）

1　雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合は99.8%(1,633社)(対前年差0.2ポイント増)、51人以上規模の企業で99.9%(1,019社)(同0.1ポイント増)となっている。

雇用確保措置が未実施である企業の割合は0.2%(3社)(同0.2ポイント減)、51人以上規模企業で0.1%(1社)(同0.1ポイント減)となっている。(11ページ表1)

(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では100.0%(109社)(同変動なし)、中小企業では99.8%(1,524社)(同0.3ポイント増)となっている。(11ページ表1)

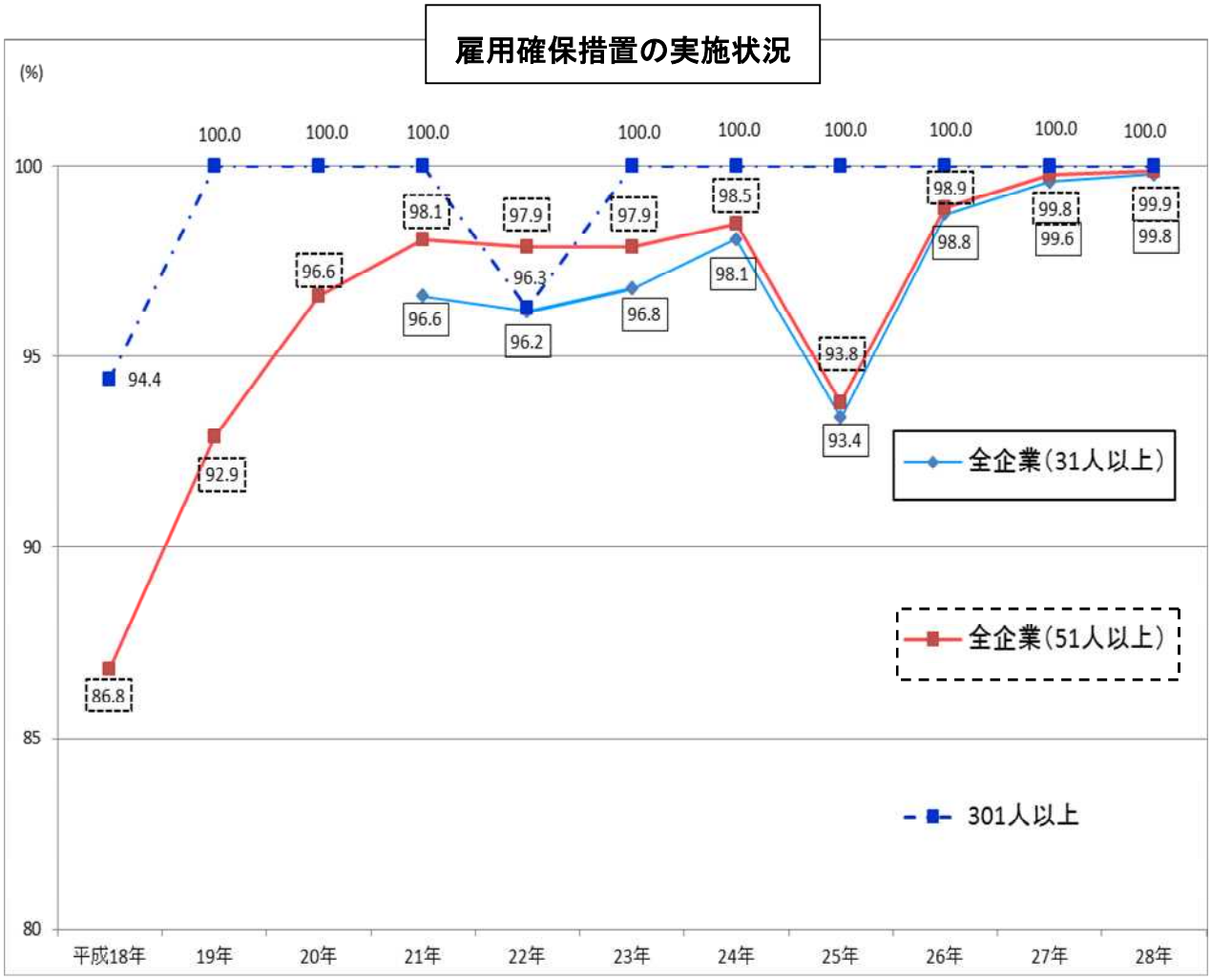

※　平成25年4月に制度改正(継続雇用制度の対象者を限定できる仕組の廃止)があったため、平成24年度と25年度の数値は単純比較できない。

(3) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、

① 「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は 55 社(4 社増)、割合は 3.4%(同 0.2 ポイント増)

② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は 310 社(21 社増)、割合は 19.0%(同 0.7 ポイント増)

③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は 1,268 社(29 社増)、割合は 77.6%(同 0.9 ポイント減)

となっており、定年制度(①、②)により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度(③)により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。(12 ページ表3－1)

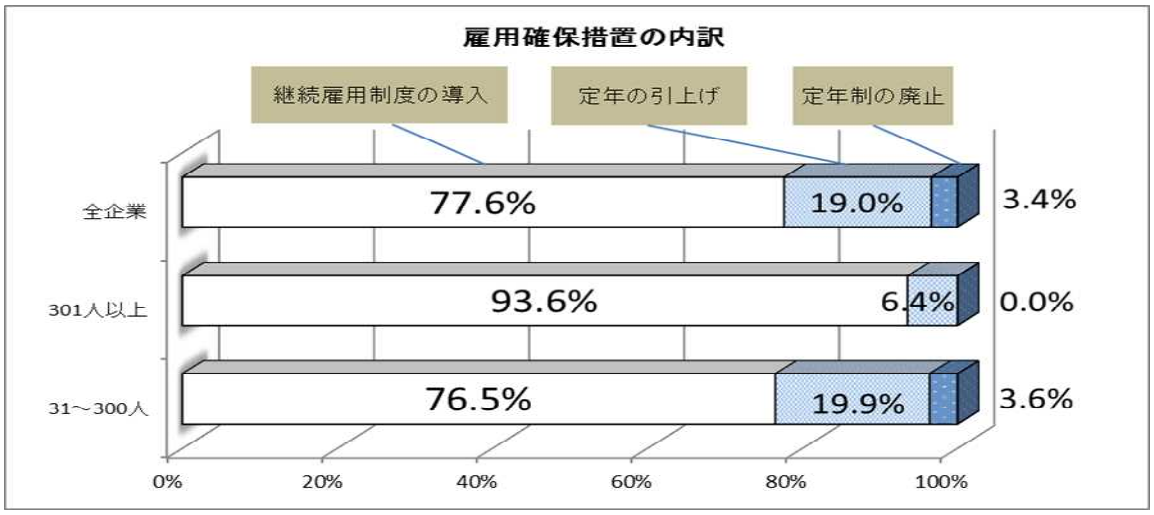

(4) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業 1,268 社のうち、

① 希望者全員を対象とする 65 歳以上の継続雇用制度を導入している企業は 839 社(12 社増)、割合は 66.2%(同 0.5 ポイント減)

②継続雇用制度に係る経過措置(※)適用企業は 429 社(17 社増)、割合は 33.8%(同 0.5 ポイント増)となっている。(12 ページ表3－2)

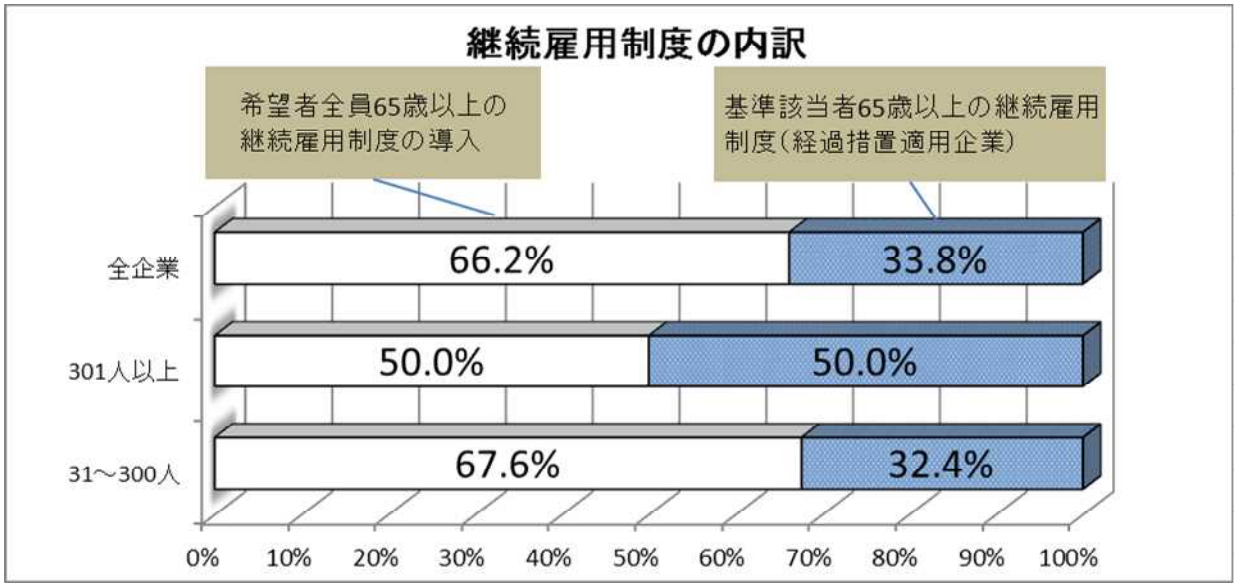

※経過措置とは
　改正高年齢者雇用安定法では、老齢厚生年金の報酬比例部分の支給開始年齢が段階的に引き上げられることに伴い、継続雇用制度の対象者を限定する基準を年金支給開始年齢以上の者について定めることを認めており、これを経過措置といいます。
　なお、経過措置の適用を受けることのできる事業主は、平成 25 年 3 月 31 日までに労使協定により継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていた事業主に限られます。

(5) 継続雇用先の内訳
　「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業 1,268 社の継続雇用先について、自社のみである企業は 1,221 社(54 社増)、割合は 96.3%(同 2.1 ポイント増)、自社以外の継続雇用先(親会社・子会社、関連会社等)のある企業は 47 社(25 社減)、割合は 3.7%(同 2.1 ポイント減)となっている。(12 ページ表3－3)

２　希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業等について

(1) 希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業の状況
　希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業は 1,204 社（同 37 社増)、割合は 73.6%（同変動なし）となっている。
　企業規模別に見ると、
① 中小企業では 1,146 社（同 41 社増)、割合は 75.0%（同 0.1 ポイント増）
② 大企業では 58 社（同 4 社減)、割合は 53.2%（同 3.2 ポイント減）
　となっており、中小企業での取組が進んでいる。(13 ページ表4)

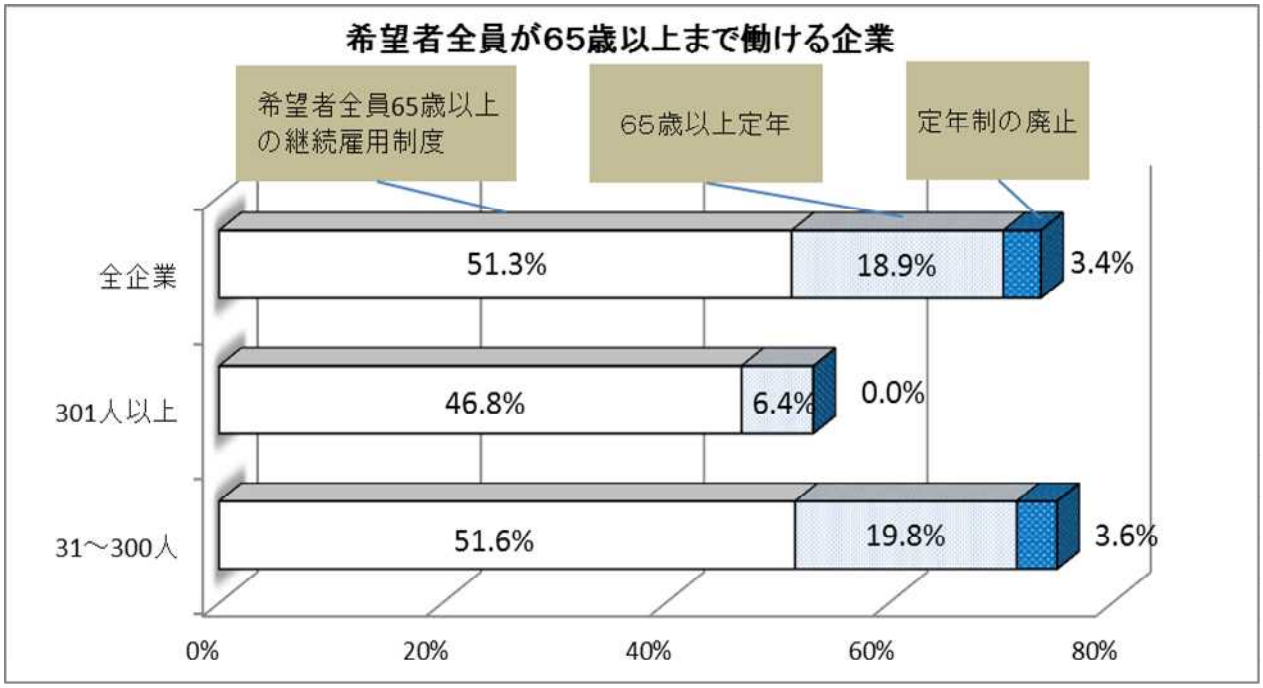

(2) 定年制の廃止及び 65 歳以上定年企業の状況

① 定年制を廃止している企業は、55 社(同 4 社増)、割合は 3.4%(同 0.2 ポイント増)となっている。

企業規模別に見ると、

ア 中小企業では 55 社(同 4 社増)、割合は 3.6%(同 0.1 ポイント増)

イ 大企業では 0 社となっている。(13 ページ表5)

② 65 歳以上定年企業は、310 社(同 21 社増)、割合は 18.9%(同 0.7 ポイント増)となっている。

企業規模別に見ると、

ア 中小企業では 303 社(同 21 社増)、割合は 19.8%(同 0.7 ポイント増)

イ 大企業では 7 社(同変動なし)、割合は 6.4%(同変動なし)

となっている。(13 ページ表5)

また、定年年齢別に見ると、

ア 65 歳定年の企業は 290 社(同 19 社増)、割合は 17.7%(同 0.6 ポイント増)

イ 66～69 歳定年の企業は 2 社(同 1 社増)、割合は 0.1%(同変動なし)

ウ 70 歳以上定年の企業は 18 社(同 1 社増)、割合は 1.1%(同変動なし)

となっている。(13 ページ表5)

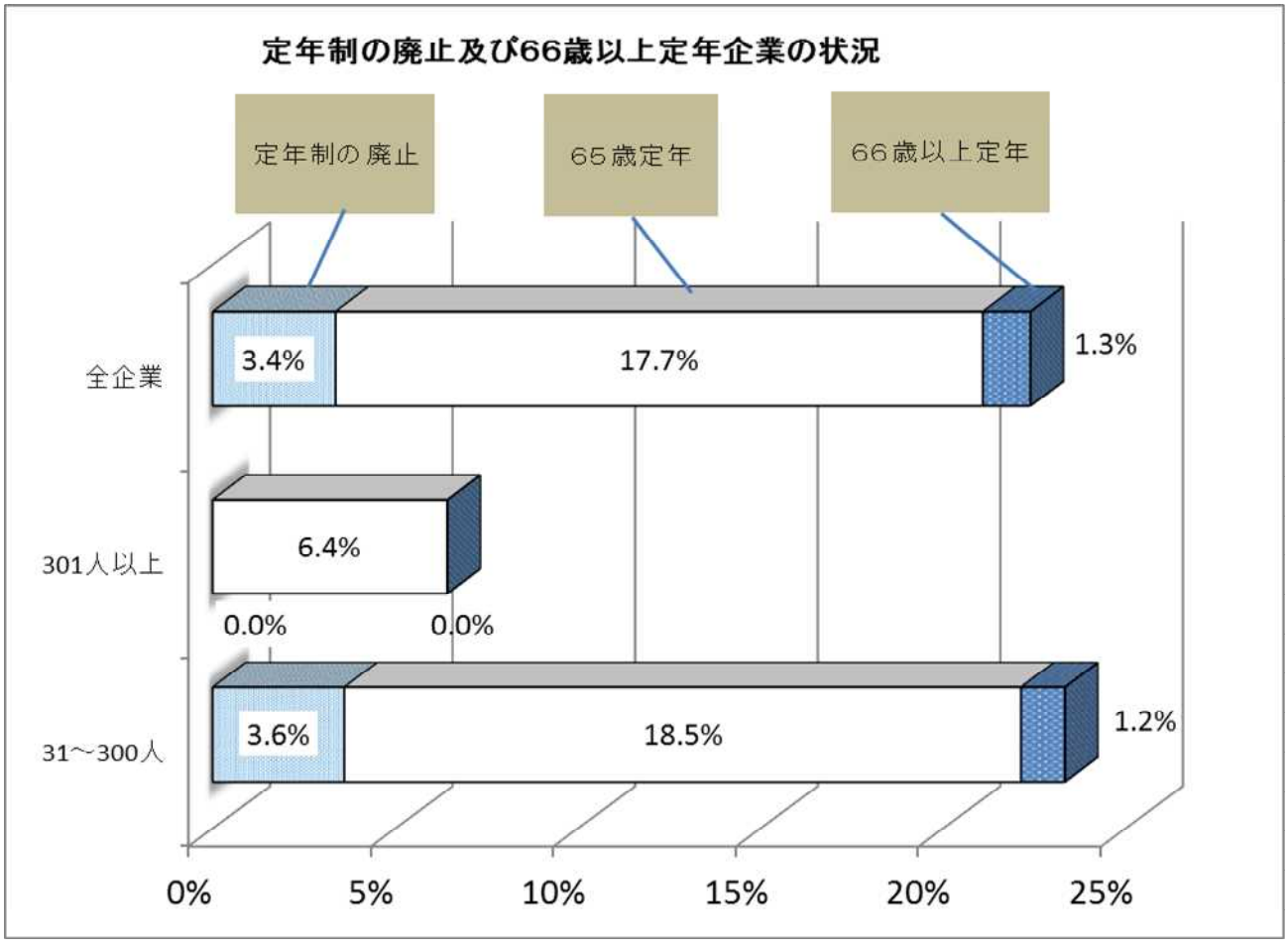

(3) 希望者全員 66 歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況

希望者全員が 66 歳以上まで働ける継続雇用制度を導入している企業は、116 社（同 1 社増）、割合は 7.1%（同 0.2 ポイント減）となっている。

企業規模別に見ると、

① 中小企業では 114 社（同 1 社増）、割合は 7.5%（同 0.2 ポイント減）

② 大企業では 2 社（同変動なし）、1.8%（同変動なし）

となっている。（14 ページ表6）

また、継続雇用の上限年齢別に見ると、

① 上限年齢 66～69 歳は 5 社（同 3 社増）、割合は 0.3%（同 0.2 ポイント増）

② 上限年齢 70 歳以上は 111 社（同 2 社減）、割合は 6.8%（同 0.3 ポイント減）

となっている。（14 ページ表6）

(4) 70 歳以上まで働ける企業の状況

70 歳以上まで働ける企業は、429 社（同 34 社増）、

企業規模別に見ると、

① 中小企業では 409 社（同 33 社増）、割合は 26.8%（同 1.3 ポイント増）

② 大企業では 20 社（同 1 社増）、割合は 18.3%（同 1.0 ポイント増）

となっている 。（14 ページ表 7）

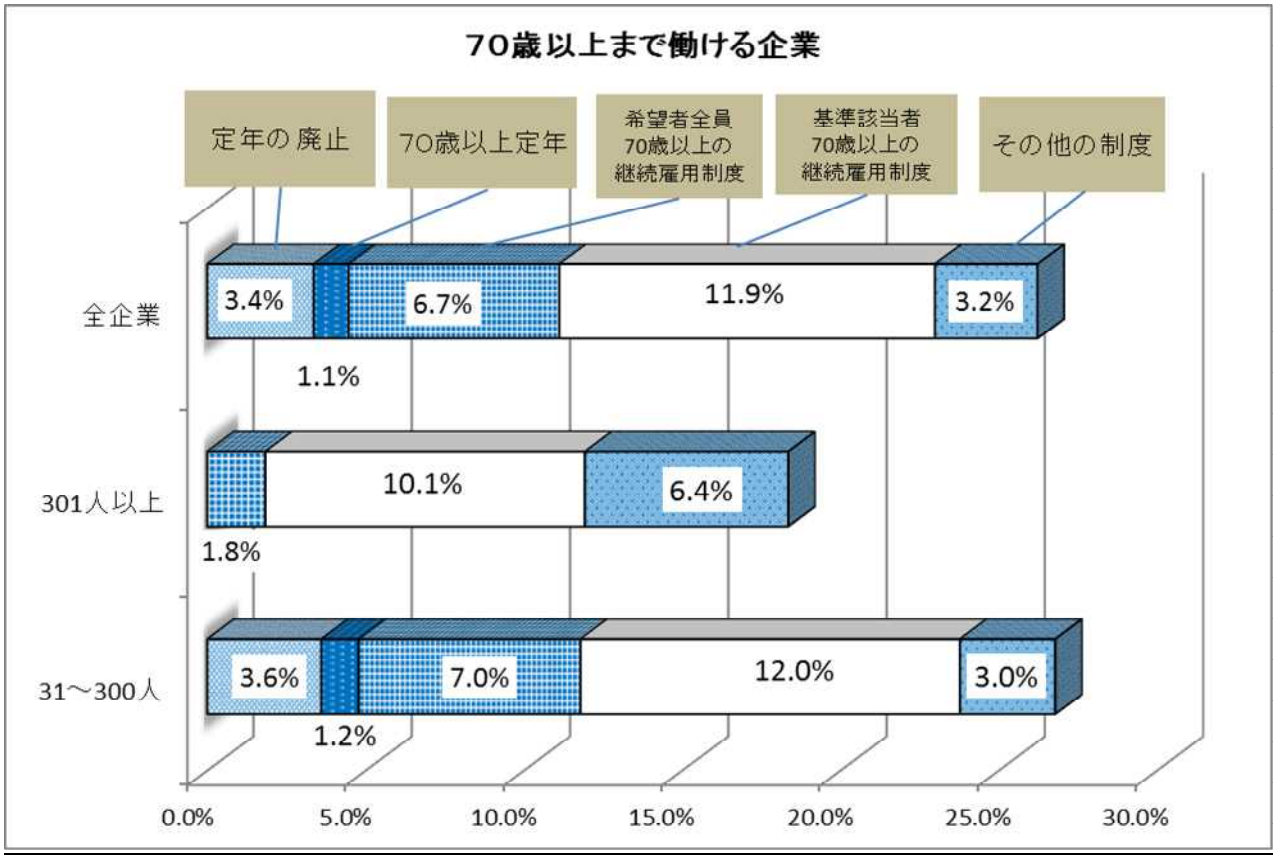

３　定年到達者等の動向について

（1）　定年到達者の動向

過去1年間（平成 27 年 6 月 1 日から平成 28 年 5 月 31 日）の 60 歳定年企業における定年到達者 2,976 人のうち、

① 継続雇用された者は 2,498 人（83.9%）（うち子会社・関連会社等での継続雇用者は 48 人）

② 継続雇用を希望しない定年退職者は 475 人（16.0%）

③ 継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は 3 人（0.1%）となっている。（16 ページ表9－1）

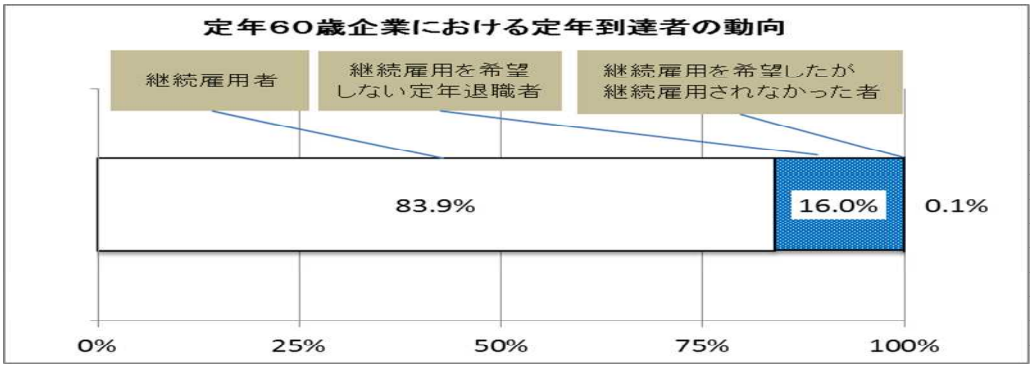

(2) 経過措置（継続雇用制度の対象者を限定する基準）の適用状況

平成 27 年 6 月 1 日から平成 28 年 5 月 31 日までの間に、継続雇用制度の対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢（62 歳）に到達した者 959 人のうち、

① 基準に該当し引き続き継続雇用された者は 878 人（91.6%）

② 継続雇用の更新を希望しなかった者は 56 人（5.8%）

③ 継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は 25 人（2.6%）となっている。（16 ページ表 9－2）

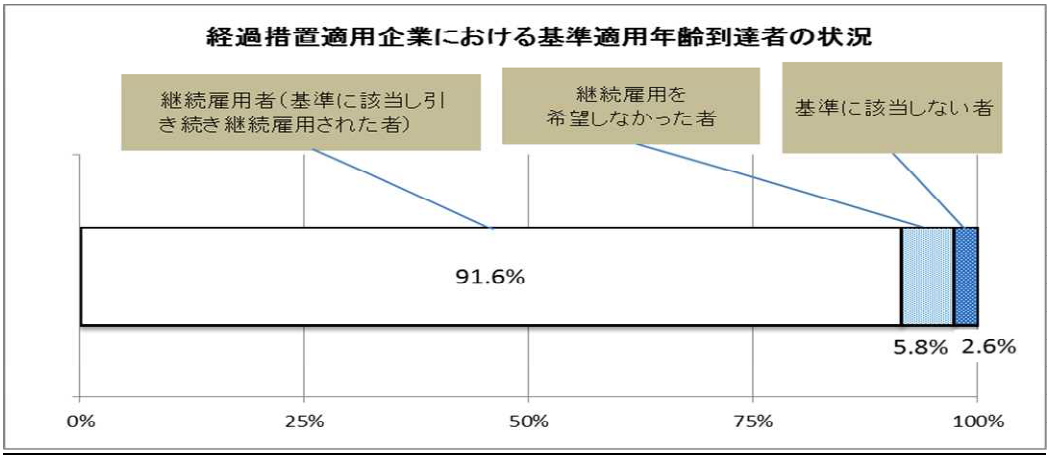

４　高年齢労働者の状況

(1)　年齢階層別の常用労働者数について

31 人以上規模企業における常用労働者数(234,902 人)のうち、60 歳以上の常用労働者数は 30,500 人で 13.0%を占めている。年齢階層別に見ると、60～64 歳が 18,022 人、65～69 歳が 9,687 人、70 歳以上が 2,791 人となっている。

(2)　雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の推移

51 人以上規模企業における 60 歳以上の常用労働者数は 25,900 人であり、雇用確保措置の義務化前(平成 17 年)と比較すると、15,605 人増加している。

31 人以上規模企業における 60 歳以上の常用労働者数を、平成 21 年と比較すると、9,162 人増加している。(17 ページ表 10)

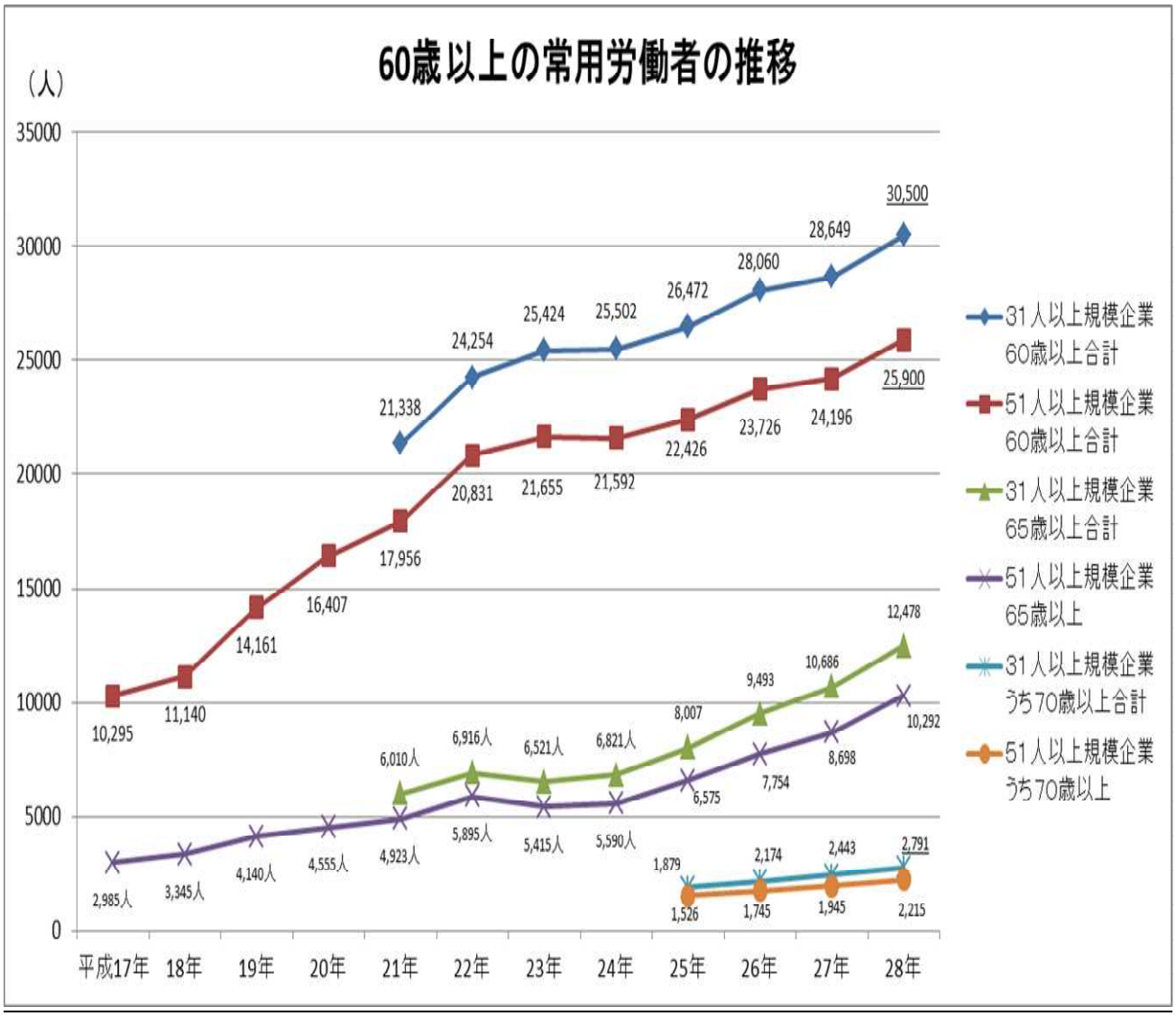

５　今後の取組

(1) 生涯現役社会の実現に向けた取組

高年齢者雇用の必要性や重要性を広く周知し、地域全体で高年齢者雇用に関する機運の醸成を図る。

その上で、高年齢者の就労を促進するため、再就職支援を進めるとともに、企業の自発的な動きが広がるよう、65 歳以降の継続雇用延長や 65 歳までの定年延長を行う企業等に対する支援を実施し、企業への働きかけを行う。

具体的には、

① ハローワーク下関に、生涯現役支援窓口を設置し、担当者制等きめ細やかな再就職支援を行っており、今年度からは、特に 65 歳以上の求職者の支援に取り組んでいる。

② 55 歳以上の求職者を対象としたシニアワークプログラム事業により、技能講習と再就職支援を一体化したプログラムを実施し、再就職の促進を行っている。
（県下 19 会場　受講者目標 320 人）

③ 下関市と共催により、高年齢者に特化した「アクティブシニア合同面接会」及び「アクティブシニア・セカンドライフ応援セミナー」を年 2 回実施している。

④ 企業の支援について、今月新たに創設された助成金である「65 歳超雇用推進助成金」の活用促進により、定年の引き上げや、定年制の廃止を働きかる。

(2) 雇用確保措置の定着に向けた取組

雇用確保措置が未実施である企業（31 人以上規模企業）が 3 社あることから、これら企業に対しては、ハローワークを通じて、計画的かつ重点的な個別指導を強力に実施し、早期解消を図る。

また、30 人以下企業に対しては、アンケート調査により高年齢者の雇用状況を把握し、雇用確保措置の実施について助言指導を行っている。

表1　雇用確保措置の実施状況

（社、%）

	①実施済み		②未実施		合計（①＋②）	
31～300人	1,524	(1,469)	3	(07)	1,527	(1,476)
	99.8%	(99.5%)	0.2%	(0.5%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	614	(594)	2	(05)	616	(599)
	99.7%	(99.2%)	0.3%	(0.8%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	910	(875)	1	(02)	911	(877)
	99.9%	(99.8%)	0.1%	(0.2%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	109	(110)	0	(00)	109	(110)
	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	1,633	(1,579)	3	(07)	1,636	(1,586)
	99.8%	(99.6%)	0.2%	(0.4%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	1,019	(985)	1	(02)	1,020	(987)
	99.9%	(99.8%)	0.1%	(0.2%)	100.0%	(100.0%)

※(　)内は、平成27年6月1日現在の数値。

表2　規模別・産業別実施状況

（%）

		①実施済企業割合				②未実施企業割合			
規模別	31～50人	99.7%	(99.2%)			0.3%	(0.8%)		
	51～100人	99.8%	(99.8%)			0.2%	(0.2%)		
	101～300人	100.0%	(99.7%)			0.0%	(0.3%)		
	301～500人	100.0%	(100.0%)			0.0%	(0.0%)		
	501～1,000人	100.0%	(100.0%)			0.0%	(0.0%)		
	1,001人以上	100.0%	(100.0%)			0.0%	(0.0%)		
	合　　計	99.8%	(99.6%)			0.2%	(0.4%)		
産業別		31人以上		51人以上		31人以上		51人以上	
	農、林、漁業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	建設業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	製造業	99.7%	(98.8%)	100.0%	(99.5%)	0.3%	(1.2%)	0.0%	(0.5%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	情報通信業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	運輸、郵便業	99.4%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.6%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	卸売業、小売業	100.0%	(99.6%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.4%)	0.0%	(0.0%)
	金融業、保険業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	不動産業、物品賃貸業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	宿泊業、飲食サービス業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	教育、学習支援業	100.0%	(97.5%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(2.5%)	0.0%	(0.0%)
	医療、福祉	99.7%	(99.7%)	99.6%	(99.6%)	0.3%	(0.3%)	0.4%	(0.4%)
	複合サービス事業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	合　　計	99.8%	(99.6%)	99.9%	(99.8%)	0.2%	(0.4%)	0.1%	(0.2%)

※(　)内は、平成27年6月1日現在の数値。

表3-1　雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

（社、%）

		①定年制の廃止		②定年の引上げ		③継続雇用制度の導入		合計（①＋②＋③）	
31～300人		55	(51)	303	(282)	1,166	(1,136)	1,524	(1,469)
		3.6%	(3.5%)	19.9%	(19.2%)	76.5%	(77.3%)	100.0%	(100.0%)
	31～50人	31	(34)	143	(136)	440	(424)	614	(594)
		5.0%	(5.7%)	23.3%	(22.9%)	71.7%	(71.4%)	100.0%	(100.0%)
	51～300人	24	(17)	160	(146)	726	(712)	910	(875)
		2.6%	(1.9%)	17.6%	(16.7%)	79.8%	(81.4%)	100.0%	(100.0%)
301人以上		0	(00)	7	(07)	102	(103)	109	(110)
		0.0%	(0.0%)	6.4%	(6.4%)	93.6%	(93.6%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計		55	(51)	310	(289)	1,268	(1,239)	1,633	(1,579)
		3.4%	(3.2%)	19.0%	(18.3%)	77.6%	(78.5%)	100.0%	(100.0%)
	51人以上総計	24	(17)	167	(153)	828	(815)	1,019	(985)
		2.4%	(1.7%)	16.4%	(15.5%)	81.3%	(82.7%)	100.0%	(100.0%)

※(　)内は、平成27年6月1日現在の数値。
「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。
「②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3－2　継続雇用制度の内訳

（社、%）

		① 希望者全員65歳以上の継続雇用制度		② 基準該当者65歳以上の継続雇用制度 （経過措置適用企業）		合計（①＋②）	
31～300人		788	(772)	378	(364)	1,166	(1,136)
		67.6%	(68.0%)	32.4%	(32.0%)	100.0%	(100.0%)
	31～50人	322	(318)	118	(106)	440	(424)
		73.2%	(75.0%)	26.8%	(25.0%)	100.0%	(100.0%)
	51～300人	466	(454)	260	(258)	726	(712)
		64.2%	(63.8%)	35.8%	(36.2%)	100.0%	(100.0%)
301人以上		51	(55)	51	(48)	102	(103)
		50.0%	(53.4%)	50.0%	(46.6%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計		839	(827)	429	(412)	1,268	(1,239)
		66.2%	(66.7%)	33.8%	(33.3%)	100.0%	(100.0%)
	51人以上総計	517	(509)	311	(306)	828	(815)
		62.4%	(62.5%)	37.6%	(37.5%)	100.0%	(100.0%)

※(　)内は、平成27年6月1日現在の数値。
※ 「合計」は表3－1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表3－3　継続雇用先の内訳

（社、%）

		① 自社のみ		自社以外の継続雇用先がある企業 ② 自社、親会社・子会社		③ 自社、関連会社等		④ 自社、親会社・子会社、関連会社等		⑤ 親会社・子会社		⑥ 親会社・子会社、関連会社等		⑦ 関連会社等		小計 （②～⑦）		合計 （①～⑦）	
31～300人		1,131	(1,081)	29	(36)	4	(09)	2	(09)	0	(01)	0	(0)	0	(00)	35	(55)	1,166	(1,136)
		97.0%	(95.2%)	2.5%	(3.2%)	0.3%	(0.8%)	0.2%	(0.8%)	0.0%	(0.1%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	3.0%	(4.8%)	100.0%	(100.0%)
	31～50人	429	(413)	10	(05)	0	(04)	1	(02)	0	(00)	0	(0)	0	(00)	11	(11)	440	(424)
		97.5%	(97.4%)	2.3%	(1.2%)	0.0%	(0.9%)	0.2%	(0.5%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	2.5%	(2.6%)	100.0%	(100.0%)
	51～300人	702	(668)	19	(31)	4	(05)	1	(07)	0	(01)	0	(0)	0	(00)	24	(44)	726	(712)
		96.7%	(93.8%)	2.6%	(4.4%)	0.6%	(0.7%)	0.1%	(1.0%)	0.0%	(0.1%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	3.3%	(6.2%)	100.0%	(100.0%)
301人以上		90	(86)	10	(12)	0	(02)	1	(03)	1	(00)	0	(0)	0	(00)	12	(17)	102	(103)
		88.2%	(83.5%)	9.8%	(11.7%)	0.0%	(1.9%)	1.0%	(2.9%)	1.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	11.8%	(16.5%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計		1,221	(1,167)	39	(48)	4	(11)	3	(12)	1	(01)	0	(00)	0	(00)	47	(72)	1,268	(1,239)
		96.3%	(94.2%)	3.1%	(3.9%)	0.3%	(0.9%)	0.2%	(1.0%)	0.1%	(0.1%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	3.7%	(5.8%)	100.0%	(100.0%)
	51人以上総計	792	(754)	29	(43)	4	(07)	2	(10)	1	(01)	0	(0)	0	(00)	36	(61)	828	(815)
		95.7%	(92.5%)	3.5%	(5.3%)	0.5%	(0.9%)	0.2%	(1.2%)	0.1%	(0.1%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	4.3%	(7.5%)	100.0%	(100.0%)

※(　)内は、平成27年6月1日現在の数値。
※ 「合計」は表3－1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4　希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

（社、%）

	① 定年制の廃止		② 65歳以上定年		③ 希望者全員65歳以上の継続雇用制度		小計 （①＋②）		合計 （①＋②＋③）		報告した全ての企業	
31～300人	55	(51)	303	(282)	788	(772)	358	333	1,146	(1,105)	1,527	(1,476)
	3.6%	(3.5%)	19.8%	(19.1%)	51.6%	(52.3%)	(23.4%)	(22.6%)	75.0%	(74.9%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	31	(34)	143	(136)	322	(318)	174	(170)	496	(488)	616	(599)
	5.0%	(5.7%)	23.2%	(22.7%)	52.3%	(53.1%)	(28.2%)	(28.4%)	80.5%	(81.5%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	24	(17)	160	(146)	466	(454)	184	(163)	650	(617)	911	(877)
	2.6%	(1.9%)	17.6%	(16.6%)	51.2%	(51.8%)	(20.2%)	(18.6%)	71.4%	(70.4%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	0	(00)	7	(07)	51	(55)	7	(07)	58	(62)	109	(110)
	0.0%	(0.0%)	6.4%	(6.4%)	46.8%	(50.0%)	(6.4%)	(6.4%)	53.2%	(56.4%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	55	(51)	310	(289)	839	(827)	365	(340)	1,204	(1,167)	1,636	(1,586)
	3.4%	(3.2%)	18.9%	(18.2%)	51.3%	(52.1%)	(22.3%)	(21.4%)	73.6%	(73.6%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	24	(17)	167	(153)	517	(509)	191	(170)	708	(679)	1,020	(987)
	2.4%	(1.7%)	16.4%	(15.5%)	50.7%	(51.6%)	(18.7%)	(17.2%)	69.4%	(68.8%)	100.0%	(100.0%)

※(　)内は、平成27年6月1日現在の数値。
「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計で
「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表5　定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

（社、%）

	① 定年制の廃止		②65歳以上定年 65歳		②65歳以上定年 66～69歳		②65歳以上定年 70歳以上		②65歳以上定年 小計		合計 （①＋②）		報告した全ての企業	
31～300人	55	(51)	283	(264)	2	(01)	18	(17)	303	(282)	358	(333)	1,527	(1,476)
	3.6%	(3.5%)	18.5%	(17.9%)	0.1%	(0.1%)	1.2%	(1.2%)	19.8%	(19.1%)	23.4%	(22.6%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	31	(34)	132	(124)	1	(00)	10	(12)	143	(136)	174	(170)	616	(599)
	5.0%	(5.7%)	21.4%	(20.7%)	0.2%	(0.0%)	1.6%	(2.0%)	23.2%	(22.7%)	28.2%	(28.4%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	24	(17)	151	(140)	1	(01)	8	(05)	160	(146)	184	(163)	911	(877)
	2.6%	(1.9%)	16.6%	(16.0%)	0.1%	(0.1%)	0.9%	(0.6%)	17.6%	(16.6%)	20.2%	(18.6%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	0	(00)	7	(07)	0	(00)	0	(00)	7	(07)	7	(07)	109	(110)
	0.0%	(0.0%)	6.4%	(6.4%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	6.4%	(6.4%)	6.4%	(6.4%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	55	(51)	290	(271)	2	(01)	18	(17)	310	(289)	365	(340)	1,636	(1,586)
	3.4%	(3.2%)	17.7%	(17.1%)	0.1%	(0.1%)	1.1%	(1.1%)	18.9%	(18.2%)	22.3%	(21.4%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	24	(17)	158	(147)	1	(01)	8	(05)	167	(153)	191	(170)	1,020	(987)
	2.4%	(1.7%)	15.5%	(14.9%)	0.1%	(0.1%)	0.8%	(0.5%)	16.4%	(15.5%)	18.7%	(17.2%)	100.0%	(100.0%)

※(　)内は、平成27年6月1日現在の数値。
②「65歳以上定年」は表3－1の「②定年の引き上げ」に対応している。
「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6　希望者全員66歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況

（社、%）

	希望者全員66歳以上		合計（①＋②）	報告した全ての企業
	①66歳～69歳	②70歳以上		
31～300人	5 (02)	109 (111)	114 (113)	1,527 (1,476)
	0.3% (0.1%)	7.1% (7.5%)	7.5% (7.7%)	100.0% (100.0%)
31～50人	3 (01)	44 (52)	47 (53)	616 (599)
	0.5% (0.2%)	7.1% (8.7%)	7.6% (8.8%)	100.0% (100.0%)
51～300人	2 (01)	65 (59)	67 (60)	911 (877)
	0.2% (0.1%)	7.1% (6.7%)	7.4% (6.8%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (00)	2 (02)	2 (02)	109 (110)
	0.0% (0.0%)	1.8% (1.8%)	1.8% (1.8%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	5 (02)	111 (113)	116 (115)	1,636 (1,586)
	0.3% (0.1%)	6.8% (7.1%)	7.1% (7.3%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	2 (01)	67 (61)	69 (62)	1,020 (987)
	0.2% (0.1%)	6.6% (6.2%)	6.8% (6.3%)	100.0% (100.0%)

※(　)内は、平成27年６月１日現在の数値。
本票は定年年齢が70歳以上の企業も含めて計上しているため、「②70歳以上」は表7の「希望者全員70歳以上」に対応しない。
「報告した全ての企業」は表１の「合計」に対応している。

表7　70歳以上まで働ける企業の状況

（社、%）

	① 定年制の廃止	② 70歳以上定年	③70歳以上までの継続雇用制度		④ その他の制度で70歳以上まで雇用	合計（①+②+③+④）	報告した全ての企業
			希望者全員70歳以上	基準該当者70歳以上			
31～300人	55 (51)	18 (17)	107 (110)	183 (148)	46 (50)	409 (376)	1,527 (1,476)
	3.6% (3.5%)	1.2% (1.2%)	7.0% (7.5%)	12.0% (10.0%)	3.0% (3.4%)	26.8% (25.5%)	100.0% (100.0%)
31～50人	31 (34)	10 (12)	43 (51)	82 (65)	19 (16)	185 (178)	616 (599)
	5.0% (5.7%)	1.6% (2.0%)	7.0% (8.5%)	13.3% (10.9%)	3.1% (2.7%)	30.0% (29.7%)	100.0% (100.0%)
51～300人	24 (17)	8 (05)	64 (59)	101 (83)	27 (34)	224 (198)	911 (877)
	2.6% (1.9%)	0.9% (0.6%)	7.0% (6.7%)	11.1% (9.5%)	3.0% (3.9%)	24.6% (22.6%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (00)	0 (00)	2 (02)	11 (12)	7 (05)	20 (19)	109 (110)
	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	1.8% (1.8%)	10.1% (10.9%)	6.4% (4.5%)	18.3% (17.3%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	55 (51)	18 (17)	109 (112)	194 (160)	53 (55)	429 (395)	1,636 (1,586)
	3.4% (3.2%)	1.1% (1.1%)	6.7% (7.1%)	11.9% (10.1%)	3.2% (3.5%)	26.2% (24.9%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	24 (17)	8 (05)	66 (61)	112 (95)	34 (39)	244 (217)	1,020 (987)
	2.4% (1.7%)	0.8% (0.5%)	6.5% (6.2%)	11.0% (9.6%)	3.3% (4.0%)	23.9% (22.0%)	100.0% (100.0%)

※(　)内は、平成27年6月1日現在の数値。
「70歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「70歳以上定年」、「70歳以上までの継続雇用制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合計である。
「その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。
「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表8　都道府県別の状況

（%）

	雇用確保措置導入企業割合		希望者全員が65歳以上まで働ける企業割合		70歳以上まで働ける企業割合	
北海道	99.7%	(99.2%)	75.3%	(74.2%)	19.9%	(19.1%)
青森	99.4%	(99.2%)	79.8%	(78.4%)	23.8%	(22.2%)
岩手	99.4%	(98.9%)	86.5%	(84.4%)	24.1%	(22.8%)
宮城	99.4%	(98.7%)	76.8%	(74.7%)	22.2%	(21.1%)
秋田	99.9%	(99.5%)	81.1%	(80.5%)	32.9%	(30.9%)
山形	99.5%	(99.2%)	73.1%	(71.8%)	20.3%	(16.7%)
福島	99.0%	(98.8%)	78.5%	(76.1%)	20.3%	(18.8%)
茨城	99.8%	(99.6%)	80.4%	(78.5%)	20.7%	(19.3%)
栃木	99.9%	(99.8%)	76.9%	(75.5%)	19.6%	(17.3%)
群馬	99.5%	(98.3%)	79.2%	(77.6%)	20.1%	(18.5%)
埼玉	99.7%	(99.3%)	80.4%	(79.2%)	22.7%	(21.7%)
千葉	98.0%	(98.8%)	76.2%	(74.1%)	28.0%	(25.8%)
東京	99.5%	(99.4%)	68.9%	(66.9%)	16.0%	(15.2%)
神奈川	99.8%	(99.3%)	74.0%	(72.7%)	20.1%	(19.0%)
新潟	99.7%	(99.2%)	75.5%	(75.3%)	23.7%	(22.6%)
富山	99.9%	(99.8%)	69.6%	(69.8%)	29.1%	(28.9%)
石川	99.4%	(98.3%)	76.6%	(75.0%)	19.2%	(18.1%)
福井	100.0%	(99.9%)	76.5%	(73.3%)	19.0%	(16.9%)
山梨	99.4%	(99.2%)	72.8%	(72.0%)	19.5%	(17.6%)
長野	99.6%	(99.4%)	78.1%	(76.9%)	24.4%	(24.0%)
岐阜	100.0%	(99.9%)	82.8%	(80.3%)	27.0%	(24.2%)
静岡	99.5%	(99.5%)	77.9%	(77.1%)	23.7%	(23.4%)
愛知	99.9%	(99.5%)	73.5%	(71.9%)	24.6%	(23.7%)
三重	100.0%	(99.9%)	78.5%	(78.1%)	24.6%	(23.2%)
滋賀	98.6%	(98.4%)	74.0%	(71.6%)	17.7%	(19.2%)
京都	99.1%	(99.2%)	76.8%	(76.1%)	19.9%	(18.6%)
大阪	99.8%	(99.3%)	69.4%	(67.7%)	19.9%	(19.1%)
兵庫	99.1%	(99.0%)	72.2%	(70.9%)	19.5%	(19.3%)
奈良	99.2%	(97.6%)	81.3%	(77.2%)	25.9%	(24.2%)
和歌山	99.5%	(99.0%)	78.0%	(76.2%)	24.1%	(21.0%)
鳥取	99.9%	(98.2%)	71.4%	(69.3%)	22.1%	(20.1%)
島根	99.8%	(99.8%)	80.4%	(78.5%)	29.7%	(28.8%)
岡山	99.7%	(98.8%)	76.3%	(73.6%)	23.3%	(23.3%)
広島	99.5%	(99.5%)	75.5%	(74.1%)	21.8%	(20.3%)
山口	99.8%	(99.6%)	73.6%	(73.6%)	26.2%	(24.9%)
徳島	99.6%	(100.0%)	76.9%	(74.2%)	24.9%	(23.5%)
香川	99.9%	(99.7%)	76.7%	(75.2%)	23.5%	(23.0%)
愛媛	99.8%	(99.6%)	68.6%	(67.3%)	24.9%	(24.2%)
高知	99.7%	(99.9%)	70.2%	(68.2%)	19.9%	(18.1%)
福岡	98.8%	(97.3%)	70.9%	(68.6%)	21.3%	(19.5%)
佐賀	99.2%	(98.6%)	67.1%	(65.9%)	20.9%	(21.4%)
長崎	98.6%	(97.8%)	70.1%	(69.3%)	23.3%	(21.9%)
熊本	99.0%	(98.2%)	74.2%	(72.5%)	18.2%	(16.7%)
大分	100.0%	(99.7%)	85.0%	(83.5%)	24.4%	(21.5%)
宮崎	99.9%	(99.8%)	79.5%	(79.0%)	26.3%	(24.5%)
鹿児島	99.7%	(98.6%)	77.2%	(76.5%)	22.2%	(20.3%)
沖縄	98.8%	(98.7%)	70.6%	(68.9%)	17.9%	(16.3%)
全国計	99.5%	(99.2%)	74.1%	(72.5%)	21.2%	(20.1%)

※31人以上規模企業の状況
※(　)内は、平成27年6月1日現在の数値。

表９－１　60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数（社）	定年到達者総数（人）	継続雇用者数		うち子会社等・関連会社等での継続雇用者数		定年退職者数（継続雇用を希望しない者）		定年退職者数（継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者）		継続雇用の終了による離職者数（人）
60歳定年企業で定年到達者がいる企業等	771	2,976	2,498	83.9%　(84.4%)	48	1.6%　(1.5%)	475	16.0%　(15.2%)	3	0.1%　(0.4%)	592
うち女性	394	1,190	1,036	87.1%　(86.4%)	7	0.6%　(0.5%)	152	12.8%　(13.2%)	2	0.2%　(0.4%)	127

※過去１年間（平成27年６月１日から平成28年５月31日）に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。
（　）内は、平成27年６月１日現在の数値。
「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表９－２　経過措置企業における基準適用年齢到達者の状況

	企業数（社）	基準を適用できる年齢に到達した者の総数（人）	継続雇用者数（基準に該当し引き続き継続雇用された者）		継続雇用終了者数（継続雇用の更新を希望しない者）		継続雇用終了者数（基準に該当しない者）	
経過措置適用企業で基準適用年齢到達者(61歳)がいる企業	252	959	878	91.6%　(89.7%)	56	5.8%　(9.1%)	25	2.6%　(1.2%)
うち女性	110	354	327	92.4%　(90.0%)	23	6.5%　(10.0%)	4	1.1%　(0.0%)

※平成27年6月1日から平成28年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳、62歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。
（　）内は、平成27年６月１日現在の数値。

表10 年齢別常用労働者数

（人）

		年齢計		60歳以上合計		60～64歳		65歳以上		うち70歳以上
51人以上規模企業	平成17年	163,484人	(100.0)	10,295人	(100.0)	7,310人	(100.0)	2,985人	(100.0)	
	平成18年	171,843人	(105.1)	11,140人	(108.2)	7,795人	(106.6)	3,345人	(112.1)	
	平成19年	179,431人	(109.8)	14,161人	(137.6)	10,021人	(137.1)	4,140人	(138.7)	
	平成20年	181,266人	(110.9)	16,407人	(159.4)	11,852人	(162.1)	4,555人	(152.6)	
	平成21年	181,133人	(110.8)	17,956人	(174.4)	13,033人	(178.3)	4,923人	(164.9)	
	平成22年	188,294人	(115.2)	20,831人	(202.3)	14,936人	(204.3)	5,895人	(197.5)	
	平成23年	189,913人	(116.2)	21,655人	(210.3)	16,240人	(222.2)	5,415人	(181.4)	
	平成24年	189,160人	(115.7)	21,592人	(209.7)	16,002人	(218.9)	5,590人	(187.3)	
	平成25年	191,071人	(116.9)	22,426人	(217.8)	15,851人	(216.8)	5,049人	(100.0)	1,526人
	平成26年	198,278人	(121.3)	23,726人	(230.5)	15,972人	(218.5)	6,009人	(119.0)	1,745人
	平成27年	199,499人	(122.0)	24,196人	(235.0)	15,503人	(212.1)	6,753人	(133.7)	1,945人
	平成28年	210,846人	(129.0)	25,900人	(251.6)	17,823人	(243.8)	8,077人	(160.0)	2,215人
31人以上規模企業	平成21年	202,925人	(100.0)	21,338人	(100.0)	15,328人	(100.0)	6,010人	(100.0)	
	平成22年	210,028人	(103.5)	24,254人	(112.4)	17,338人	(113.9)	6,916人	(108.5)	
	平成23年	212,472人	(104.7)	25,424人	(117.4)	18,903人	(123.2)	6,521人	(102.7)	
	平成24年	211,844人	(104.4)	25,502人	(122.3)	18,681人	(126.0)	6,821人	(112.9)	
	平成25年	214,124人	(105.5)	26,472人	(125.9)	18,465人	(124.4)	6,128人	(100.0)	1,879人
	平成26年	221,498人	(109.2)	28,060人	(133.0)	18,567人	(125.7)	7,319人	(119.4)	2,174人
	平成27年	223,166人	(110.0)	28,649人	(141.1)	17,963人	(127.4)	8,243人	(134.5)	2,443人
	平成28年	234,902人	(115.8)	30,500人	(150.3)	18,022人	(130.1)	9,687人	(158.1)	2,791人

※( )は平成17年を100とした場合の比率（31人以上は平成21年を100とした場合の比率）